

第36回 愛知県地方港湾審議会（三河港部会）

日時：平成26年10月17日（金）

午後2時00分～2時22分

場所：愛知県自治センター 4 F 大会議室

開 会

○司会 お待たせいたしました。時間前でございますが、委員の皆様おそろいですので、ただいまから第36回愛知県地方港湾審議会（三河港部会）を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の塚本でございます。よろしく願いいたします。

傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。

それでは、各委員にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

本日の議事次第、委員一覧表、配席図、今回ご審議いただきます三河港港湾計画書（案）、三河港港湾計画資料（案）及び参考資料、また、その他資料として、三河港要覧をお配りしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員紹介

○司会 では、続きまして、本日出席の委員の皆様方をご紹介させていただきます。

正面中央、竹内前会長の後任として、愛知県地方港湾審議会会長に選出され、今回、当三河港部会の部会長を務めていただきます名古屋大学大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、正面の水谷部会長に向かって右隣から順に、名古屋大学大学院教授の柳原委員。

○柳原委員（1号委員・名古屋大学大学院教授） よろしく申し上げます。

○司会 豊橋市長の佐原委員。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） よろしく願いいたします。

○司会 蒲郡市長の稲葉委員の代理の企画部長の大原様。

○大原委員（5号委員・代理・蒲郡市企画部長） 大原でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の広沢委員。

○広沢委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） よろしくお願いたします。

○司会 三河港振興会副会長の吉川委員。

○吉川委員（2号委員・三河港振興会副会長） よろしくお願いたします。

○司会 次に、正面の水谷部会長に向かって左隣から順に、名古屋工業大学准教授の北野委員。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） よろしくお願いたします。

○司会 財務省名古屋税関長、河上委員代理の豊橋税関支署長の友原様。

○友原委員（4号委員・代理・財務省豊橋税関支署長） よろしくお願いたします。

○司会 経済産業省中部経済産業局長の井内委員の代理の地域振興課長の壁谷様。

○壁谷委員（4号委員・代理・経済産業省中部経済産業局地域振興課長） よろしくお願いたします。

○司会 国土交通省中部地方整備局長の八鍬委員の代理の港湾空港部港湾計画課長の神谷様。

○神谷委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局港湾空港部港湾計画課長） よろしくお願いたします。

○司会 国土交通省中部運輸局長の野俣委員の代理の交通環境部長の西村様。

○西村委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通環境部長） よろしくお願いたします。

○司会 第四管区海上保安本部長の中嶋委員の代理の三河海上保安署長の中村様。

○中村委員（4号委員・代理・三河海上保安署長） よろしくお願いたします。

○司会 以上の方々のご出席を賜っております。

なお、代理人の方々については、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選任届が提出されております。

部会長あいさつ

○司会 引き続きまして、水谷部会長様からご挨拶をお願いいたします。

○水谷部会長 ただいまご紹介にあずかりました愛知県地方港湾審議会会長を仰せつかっております水谷でございます。当審議会の三河港部会の部会長についても務めさせていただきます。

今日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私、竹内前会長の後任として、このたび、愛知県地方港湾審議会会長に就任させていただきましたが、この審議会が愛知県の港湾の発展につながりますよう、委員の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

この愛知県地方港湾審議会は、昭和49年に設立されて以来、回を重ね、この間、三河港は、完成自動車の輸入、それから輸出において、全国を代表する港になるなど、大きく発展してまいりました。

今日は、三河港明海地区の工業用地における港湾計画の軽易な変更について、港湾管理者である愛知県からの諮問を受けまして、当審議会で審議いただくものでございます。

つきましては、委員の皆様方の深いご見識を賜り、十分な審議をしていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ格別のご協力をお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります愛知県建設部港湾課長の山田から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・山田港湾課長） 港湾課長の山田でございます。

それでは、報告させていただきます。

当審議会条例第6条第2項の規定により、三河港部会として部会長ご指名がございました委員は12名でございます。今日は、代理の方を含め、12名の方全員にご出席いただいております。したがって、当審議会条例第7条3項に定める定足数に達しており、本部会は成立いたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、以後は水谷部会長に議事の進行をお願いいたします。

会議録署名人の指名

○水谷部会長 それでは、議事に入ります前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人を、私のほかに柳原委員と吉川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

三河港港湾計画の軽易な変更について

(明海地区の工業用地の変更について)

○水谷部会長 それでは、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

今回、管理者から諮問のございました三河港港湾計画の軽易な変更、これにつきまして、明海地区の工業用地の変更についてでございます。

事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（幹事・山田港湾課長） 港湾課長の山田です。私からご説明させていただきます。

ちょっとプロジェクターの用意をしますので、しばらくお待ちください。

失礼して、座って説明させていただきます。

お手元に、三河港港湾計画書（案）と三河港港湾計画資料（案）及び参考資料を配付してございますので、あわせてごらんください。

説明につきましては、参考資料、このパワーポイントの資料でございますけど、これに沿って説明させていただきます。同じものを前方のスクリーンに映しておりますので、そちらをごらんください。

現在の三河港港湾計画は、平成23年に改訂されたもので、今回の変更内容は、三河港の明海地区におきまして、新規の埋立造成による土地造成及び土地利用計画を変更するものでございます。

まず、三河港の概要についてご説明させていただきます。お手元に三河港要覧もお配りいたしておりますので、あわせてごらんください。

三河港は、知多半島と渥美半島に囲まれた三河湾の東側に位置し、周囲約80キロメートル、水域面積約132平方キロメートルの半円形をなしており、昭和37年に、西浦、蒲郡、豊橋、田原の4港を統合し、名称を三河港と改めて誕生しております。その後、昭和39年に重要港湾に指定され、今年には重要港湾指定50周年を迎える港湾でございます。

本港の背後地は、昭和39年に東三河工業整備特別地域に指定された地域であり、広大な臨海、内陸工業用地、工業用水等の立地性にすぐれ、自動車産業を中心とした各種の企業が進出しており、今後さらに地域開発の進展が期待されております。

次に、三河港の港湾取扱貨物量でございます。

三河港の平成25年の総取扱貨物量は約2,126万トンで、輸出と輸入を合わせた外貿貨物量は約1,257万トン、移出と移入を合わせた内貿貨物量は約869万トンとなっております。外貿、内貿のいずれにおきましても、完成自動車の占める割合が非常に高いことが三河港の特徴となっております。

輸入自動車の取扱台数は、21年連続国内第1位であり、平成25年の実績におきましても、我が国全体における輸入台数の44%に当たる約16万台を取り扱っており、輸入自動車による貿易額は約4,000億となっております。

また、輸出自動車台数につきましても、名古屋港に次いで国内第2位の約86万台、輸出自動車による貿易額は約2兆円の実績を誇っており、我が国を代表する自動車流通港湾となっております。

続きまして、今回、港湾計画変更の対象になる明海地区の現状でございます。

かつて豊橋海軍航空基地であった大崎島の外周を埋め立てて造成した明海地区は、地区全体の約9割が工業用地で、埋め立てが始まる以前の昭和33年から創業を開始している製鐵所や自動車運搬船を中心とした造船所や木材関連産業基地として発展してまいりました。

近年は、自動車関連企業や化学関連企業の進出により活発な生産活動が行われているほか、陸上物流関連の企業団地が形成され、企業専用岸壁から輸入完成自動車、非金属鉱物、石炭、セメントなどが取り扱われております。

明海地区の企業団地の土地利用状況は、活発な企業活動により未利用地がない状況となっております。特に、明海地区南側は、輸入完成自動車の取扱拠点として土地利用は逼迫した利用状況となっております。一方、その南側の水面貯木場につきましては、原木の輸入量の減少によって大幅に利用が減少しており、遊休化している状況となっております。

次に、輸入完成自動車の状況についてご説明させていただきます。

明海地区南側の輸入完成自動車の取扱拠点には、フォルクスワーゲングループジャパンが立地しており、フォルクスワーゲンはじめ、アウディ、ポルシェ、ランボルギーニなどの車種を扱っております。その取扱状況は、リーマン・ショックの影響等により取扱量が減少した平成21年から急速に回復し、平成25年度の実績では、グループ全体で過去最高の

10万7,000台の取り扱いを記録しています。これにより、完成自動車の保管用地が不足状態に陥っており、臨時ヤードの調達や自動車専用船の入港調整等によりしのいでいる状況となっております。

フォルクスワーゲングループジャパンでは、今後の日本市場に対する戦略として、2018年までにフォルクスワーゲンの販売台数を11万台に増加させたいとしており、アウディをはじめとするその他の車種は、近年における伸びも考慮しますと、2018年のグループ全体の取扱量は15万台と推計されております。

こうした輸入台数の増加を考慮しますと、現状の完成自動車の保管用地不足がますます深刻化するのには確実でありまして、取扱量の増加に対応した保管用地の確保が急務となっている状況でございます。

こちらは、フォルクスワーゲングループジャパンが取り扱う輸入完成自動車関連の主要な施設を示しております。出荷までの基本的な流れとしましては、まず、自動車専用船で輸入される完成自動車を陸揚げした後、背後のモータープールで通関手続を行います。通関後、完成自動車をフォルクスワーゲングループジャパン本社へ移動し、発炎筒の備えつけ、ステッカーの張りつけ、車両洗浄や外観検査等を行った後、本社外の隣接するモータープールで保管します。その後、カーキャリアに積み全国のディーラーへ順次出荷する流れとなっております。

今後の取扱増加に対応した保管用地の確保につきましては、この明海地区以外も含めまして検討しました結果、フォルクスワーゲングループジャパンの現在の利用状況や新たな埋め立て等による海域環境への影響を考慮しますと、現在遊休化している水面貯木場の一部を埋め立てることにより確保することが最適であると考えております。

こちらが今回の変更内容となります。明海地区の港湾計画につきまして、輸入完成自動車の取り扱いの増加に対応するため、工業用地11.5ヘクタールを新規に計画します。これにより、工業用地の面積は603ヘクタールから614ヘクタールに変更し、その他の用途を含めた合計面積は706ヘクタールから718ヘクタールに変更いたします。

今回の計画変更が周辺的环境に与える影響につきましては、お手元の港湾計画資料（案）に取りまとめておりますので、そちらの5ページ、6ページをごらんください。5ページ、6ページでございます。

計画の変更に伴い、輸送船舶や陸上輸送車両の増加により、大気質、騒音、振動に与える影響や、新規埋め立てによる潮流、水質などに与える影響が考えられますが、交通量の

増加や周辺海域の流況の変化や新たな水質負荷がごくわずかであることなどから、今回の計画が周辺の環境に与える影響は軽微であると考えております。

以上で、今回の港湾計画の変更を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○水谷部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明内容につきまして、ご意見、あるいはご質問などございませんでしょうか。いかがでしょうか。

お願いします。

○佐原委員（5号委員・豊橋市長） 豊橋市長の佐原です。

日ごろから愛知県の建設部、なかんずく港湾課には大変お世話になっておりまして、おかげをもちまして、三河港の今年度の貨物の状況も非常に好調に推移をさせていただいております。

いつとき、8%への消費税の増税の影響を懸念しておりましたけれども、幸いなことに、完成自動車のほうは比較的軽微な影響で済んでございます。

フォルクスワーゲングループにおきましても、主力車種でありますゴルフの新モデルの登場等々を含めまして、この9月までの実績は順調に推移をしておるところです。

また、三河港におきましても、その他のメーカー、メルセデス・ベンツさん、フォード・ボルボグループ、フィアット・クライスラーグループ、そして、プジョー・シトロエングループと、主要なメーカー、BMW関連以外は大体入っているという状態ですが、とりわけメルセデスさんが一番好調といえば好調なんですけれども、全体に動いております。

そして、何が起きているかという、やはり完成車の置き場という問題が発生をしております、ほとんどの用地がもう買われている、管理者さんの頭の痛いところでもあろうかというふうに思っています。

また、こうした産業、実は皆さんが想像される以上に雇用促進という面でも大変大きな効果がございます。この8月からV P Cを稼働いたしましたメルセデス・ベンツさんのグループ、年間1万数千台を扱う程度の今は規模で動いておるわけですが、これでも雇用自体は100人を超える新規雇用を生んでいるという状況でございます。そうしたことを考えますと、やはり地域の経済、そして、地域の人たちの生活に貢献できる度合いが非常に大きい計画だというふうに理解してございます。私ども、精いっぱい愛知県さんと一緒になって頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○水谷部会長 ありがとうございます。

地元のほうから非常に詳しいご説明をいただいたところでございますが、それも含めまして、何かご質問とかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしほかに特段のご発言もないようであれば、この軽易な変更の内容につきまして、採決といたしますか、ご意見を伺いたいと思うんですが、今回諮問のありました三河港港湾計画の軽易な変更につきましては、原案のとおり適当と認めるということにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水谷部会長 ありがとうございます。

それでは、本議案につきましては原案どおり適当と認めるということにいたします。どうもありがとうございます。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして、また、議事の円滑な進行に格別のご協力をいただきましたことを部会長として厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

議事は以上でございます。

港湾管理者あいさつ

○司会 最後に、港湾管理者として、愛知県建設部の平井部長から挨拶をお願いいたします。

○事務局（幹事・平井建設部長） 愛知県の建設部長の平井でございます。

水谷部会長さんはじめ、委員の皆様方には、日ごろから我が県の港湾行政のみならず、建設行政全般にわたり格別のご理解とご支援を賜っていますことを厚く御礼申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、三河港の港湾計画の変更につきまして、慎重なご審議の上、原案どおりご了承いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどの説明にありましたとおり、三河港は、完成自動車の国際海上輸送のハブ港といたしまして、我が国の基幹産業であります自動車産業を支える重要な役割を担っております。

三河港では、完成自動車の取り扱いの増加に伴いまして、埠頭用地の不足が課題となっております。本日ご審議いただきました明海地区では、新たな用地の確保により、効率的で安定した物流が可能となるものと考えております。

愛知県といたしましても、神野地区におきまして、今年度から埠頭用地造成に着手することとしておりまして、両地区での自動車流通港湾としてのさらなる機能強化はぜひとも必要と考えているところでございます。

そのほかにも、今年度着手いたします神野地区の水深12メートル岸壁や、今年度一部供用を目指しております蒲郡地区の水深11メートル岸壁での整備も進めているところでございます。

今後とも、三河港が社会経済情勢の変化や県民や企業の皆様のニーズに対応して、完成自動車の国際海上輸送のハブ港として地域とともに発展できますよう、港湾物流機能の強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

閉 会

○司会 それでは、これもちまして第36回愛知県地方港湾審議会（三河港部会）を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。